様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　2月　　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ていじんかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　帝人株式会社  （ふりがな） うちかわ　あきもと  （法人の場合）代表者の氏名　内川　哲茂  住所　〒100-8585  東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内  法人番号　8120001077489  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・統合報告書 2024  ・帝人グループホームページ | | 公表日 | ・統合報告書 2024：2024年9月24日  ・帝人グループホームページ | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイトにて公表  統合報告書　（https://ssl4.eir-parts.net/doc/3401/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/163962/00.pdf）101ページ  帝人グループホームページ イノベーション戦略　https://www.teijin.co.jp/rd/strategy/ | | 記載内容抜粋 | 帝人グループは、競争力低下のリスクを認識し、デジタル化とデジタルサービス導入に注力しています。製品・サービスの創造から利益創出までをイノベーションとして捉え、マテリアル、ヘルスケア、繊維・製品及びIT事業を連携させ、総合力と機動力を発揮することを推進しています。デジタルトランスフォーメーション（DX）においても、IoTモニタリング技術、機械学習、AI技術、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）を活用し、生産性向上や新たなサービス・ビジネスの創出を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会および経営会議等の決定に基づき公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書 2024 | | 公表日 | 2024年9月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイトにて公表  統合報告書　（https://ssl4.eir-parts.net/doc/3401/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/163962/00.pdf）　78,79,ページ | | 記載内容抜粋 | 帝人グループでは、DXを、「デジタル技術とデータ活用により、すべての企業活動（経営マネジメント、研究開発、生産、知的財産、営業など）の高度化・効率化を図り、企業価値創造モデルを深化させ、持続可能な社会への貢献と企業価値創造を実現すること」と定義し、DX推進部を中心に「価値創出および競争力の優位性を確立し、長期ビジョン・事業ビジョンを達成するための取り組み」を積極的に推進している。知的財産情報の戦略的活用やマテリアル事業、ヘルスケア事業における研究開発の強化や付加価値の高いサービスの提供など、バリューチェーンの「研究開発」から「生産」「サプライチェーンマネジメント（SCM）」「営業・マーケティング」「サービス」までの各プロセスで革新的な取り組みを行っている。さらに、これらの各プロセスをつなぎ合わせたデジタルプラットフォームを構築し、既存事業の収益性と生産性の向上や新規事業創出などを目指している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会および経営会議等の決定に基づき公表。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書 2024　78,79ページ | | 記載内容抜粋 | DXによる競争力強化のため、2023年4月にDX推進部を設立。DX推進部では、デジタル技術やデータ活用の全社戦略策定のほか、社内外との連携支援や情報発信、さらには“自律的DX”実現のための人財育成を実施している。  自律的DXを推進する人財育成に積極的に取り組んでおり、2023年度には、DX推進部と人事・総務管掌が連携し、グローバル従業員に対して初級教育（リテラシーコース）を実施。また、管理職には「マネージャーコース」の研修を実施。管理職向けには、デジタルに関する適切な意思決定プロセスを養成する「マネージャーコース」を実施。2024年度からは、「リテラシーコース」で一定以上の成績を修めた社員を職場におけるDX推進リーダーとして養成することを目的に、よりレベルの高いプログラム「アドバンスコース」を提供。また、DXによって新たな価値を創造して将来の帝人グループを担う、高度なDX人財の育成も重要視している。そのために、DX人財の類型を整理・定義し、それらの人財を育成するロードマップ（DX人財育成ロードマップ）と、DX人財が活躍できるキャリアパス（DX人財キャリアパス）を策定。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024　79ページ | | 記載内容抜粋 | 帝人グループは、社内業務の効率化を目的として生成AIサービス「chatテイジン」を導入しました。さらに、生成AIの適切な利用を促進するためのガイドラインも策定しています。また、グローバル対応に向けた情報ネットワーク基盤構築とナレッジの統合を通じて、革新的なデータ活用環境の整備も進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書 2024 | | 公表日 | 2024年9月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書 2024　2,3ページ  （https://ssl4.eir-parts.net/doc/3401/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/163962/00.pdf） | | 記載内容抜粋 | 帝人グループは、中期経営計画でROEやROICなどの計数目標を定め、公表しています。現在、各事業・プロジェクト別、およびIT投資のKPIの管理整備を進めていますが、直接的にDX戦略達成度を図る指標は公開していません。短期計画ではIT費用・投資を決定し管理しており、ホームページ改修後に公開を検討中です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ・統合報告書2022　2022年9月7日  ・プレスリリース　2023年8月1日 | | 発信方法 | ・統合報告書（https://ssl4.eir-parts.net/doc/3401/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/123387/00.pdf）  ・帝人グループプレスリリース（https://www.teijin.co.jp/news/2023/08/01/20230801\_01.pdf） | | 発信内容 | DX（デジタルトランスフォーメーション）の重要性を強調し、イノベーション創出のために不可欠であると情報発信しています。帝人グループは、DXを通じて事業創出、付加価値向上、経営および業務革新、生産性向上、働き方改革を目指しています。DXを「デジタル技術とデータの活用による企業活動の高度化・効率化」と定義し、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指す重点施策として積極的に取り組んでいます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月頃　～　2024年10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2003年以前　～　現在 | | 実施内容 | ・IT責任者、個人情報保護責任者および営業秘密管理責任者を定め、情報システムやネットワーク、施設、個人情報、営業秘密などの情報資産の管理状況を毎年確認。  ・セキュリティの内部監査を毎年実施。  監査概要(不正使用による情報の漏洩・改竄・破壊等の脅威から保護するためセキュリティ対策の妥当性、有効性を監査し、問題があれば改善)  ・毎年、従業員教育（情報セキュリティグループ学習、標的型メール訓練等）を実施。  ・サイバー攻撃にグループとして対応するため、CSIRTを立ち上げてインシデント対応を実施している。  https://www.nca.gr.jp/member/teijin-csirt.html  ・ゼロトラストネットワークをはじめとした利便性とセキュリティーを両立した利用環境を構築。  ・直近1年以内にはセキュリティ上の問題は発生していない |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。